

平成25年行政事業レビューシート

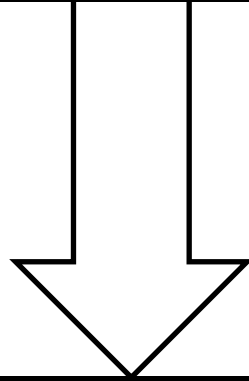
(厚生労働省)

事業名	健康保険組合事務費負担金		担当部局庁	保険局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	大正15年度		担当課室	保険課	鳥井 陽一			
会計区分	一般会計		政策・施策名	I-9-1 適正かつ、安定的・効率的な医療保険制度を構築すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	健康保険法第151条 (大正11年4月22日法律第70号)		関係する計画、通知等	平成24年度健康保険組合事務費負担金交付要綱 (平成24年5月31日厚生労働省発保第0531第4号)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	健康保険組合が行う健康保険事業の事務の執行に要する費用を負担することにより、健康保険組合の事業の円滑な運営を図ることを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	健康保険組合の健康保険事業の事務の執行(一般事業)に要する費用を負担するほか、保険財政の基盤が脆弱な組合で、かつ保険給付の適正化事業を積極的に実施している場合における当該業務の事務の執行(保険給付適正化)に要する費用を負担する。(補助率は10/10)							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input checked="" type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		当初予算	4,006	3,567	3,517	3,242	3,292	
		補正予算						
		繰越し等						
	計	4,006	3,567	3,517	3,242	3,292		
	執行額	4,006	3,567	3,517				
執行率(%)	100	100	100					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)	
	健康保険組合の被保険者数に応じて算出される対象経費に対する補てん割合		成果実績	%	100%	100%	100%	100%
			達成度	%	100%	100%	100%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	補助金等が交付された健康保険組合の数		活動実績 (当初見込み)	組合数	1,461組合	1,444組合 (1,447組合)	1,431組合 (1,435組合)	— (1,420組合)
単位当たりコスト	2,556,502 (円/組合)		算出根拠	1組合あたり補助金交付額の3カ年平均				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	事務費	3,242	3,292	被保険者数等の増によるもの				
	計	3,242	3,292					

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	国民皆保険の一翼を担う組合管掌健康保険における健康保険事業を安定的に運営するためにも国の負担が必要である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本来、国が行うべき健康保険事業を健康保険組合が代行しているものであり、国が事業の事務の執行に要する費用の一部を負担する必要がある。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—	—		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—	—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		—	—		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	健康保険組合の事業の円滑な運営を図るため、人件費や消耗品等の事務費に充てられる。		
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—	—		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	—		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	予算の範囲内で全額執行している。		
重複排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—	—		
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康保険組合の被保険者数に応じて算出される対象経費に対する補てん割合は100%となっており不用は生じていない。</li> <li>健康保険組合が行う健康保険事業の事務の執行に要する費用を負担することにより、健康保険組合の事業の円滑な運営を図ることを目的としているため、平成26年度も必要な予算額を要求し、適切な執行を行う。</li> </ul>					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	256	平成23年	228	平成24年	195

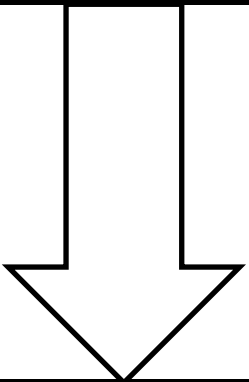
※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省  
3,517百万円



A. 健康保険組合連合会  
3,517百万円

(業務内容)  
健康保険組合連合会は、国から、国が負担する各健康保険組合の健康保険事業の事務の執行に要する費用を一括交付された後、各健康保険組合に交付する。



B. 健康保険組合  
(1,431組合)  
3,517百万円

(業務内容)  
各健康保険組合は、健康保険組合の健康保険事業の事務の執行に要する費用として、人件費や消耗品等の費用に充てる。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
行っているかにつ  
いて補足する)  
(単位:百万  
円)

A.健康保険組合連合会			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
一般事業分	健康保険事業の事務の執行費用に充てるための国からの負担金として、全健康保険組合に交付する。	2,967			
保険給付適正化事業分	保険給付適正化事業の事務の執行費用に充てるための国からの負担金として、財政窮迫組合に交付する。	550			
計		3,517	計		0
B.関東ITソフトウェア健康保険組合			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
一般事業分	国からの負担金として、健康保険事業の事務の執行費用に充てる。	81			
保険給付適正化事業分	国からの負担金として、保険給付適正化事業の事務の執行費用に充てる。	0			
計		81	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	健康保険組合連合会	事務費	3,517		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	関東ITソフトウェア健康保険組合	事務費	81		
2	人材派遣健康保険組合	事務費	77		
3	東京実業健康保険組合	事務費	58		
4	デパート健康保険組合	事務費	55		
5	東京薬業健康保険組合	事務費	55		
6	エヌ・ティ・ティ健康保険組合	事務費	51		
7	日立健康保険組合	事務費	49		
8	東京貨物運送健康保険組合	事務費	48		
9	東京都情報サービス産業健康保険組合	事務費	47		
10	全国外食産業ジェフ健康保険組合	事務費	45		